



# 衣類品をごみ集積所で回収します！



湯川村では現在、衣類品は「燃やせるごみ」の日に出していただいておりますが、近年は、ごみ減量・3R推進の観点から、衣類品のリユース(再利用)・リサイクル(再生利用)による有効活用が求められています。

そこで、湯川村でも、不要となった衣類品を有効に活用するため、**各地区のごみ集積所**において、下記の日程で回収いたします。

年末の時期には、衣類品が**燃やせるごみ**として多く出ていますので、ぜひこの機会に**資源**として出していただくようご協力お願いいたします。

## 【回収日】

令和5年8月30日(水)

令和5年11月29日(水)



## 【回収場所】

**各地区のごみ集積所** ※当日の朝8時30分までに出してください

## 【回収品目】

- ①中古衣類(シャツ、Tシャツ、ジーンズ、帽子など薄手のもの) ※冬物は回収不可となります
- ②靴類(スニーカー、サンダル、革靴など)
- ③かばん類
- ④ぬいぐるみ

## 【出し方】

洗って乾かしてから、種類ごとに分けて、透明または半透明の中身が見える袋に入れ、口を縛って出す。

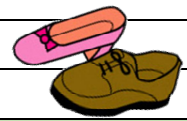


※回収された衣類は、東南アジア諸国へリユース(再利用)、工業用雑巾などにリサイクルされます。

※回収品目の詳細は裏面をご覧ください。(なお、4月に開催した「衣類の無料回収イベント」の品目とは異なります。)

## 回収品目

○中古衣類(シミ・ほつれ・黄ばみ・穴あき等がないもの)		
シャツ	ジーンズ	ブラウス
Tシャツ	子ども服・ベビー服	スカート
肌着	トレーナー・スウェット	ベスト(薄手のもの)
下着	パジャマ(薄手のもの)	コート・ジャンパー(薄手のもの)
短パン	ジャージ(学校指定除く)	帽子
※冬物など、厚手のものは回収不可となります。		
○靴類(まだ履ける状態のもの)		
スニーカー	サンダル	ミュールサンダル
パンプス	革靴	ワークブーツ
ローファー		
○かばん類		
シミ・ほつれ・色褪せがないかばん、リュック等		
※金具等が付いていてもそのまま出してください。		
○ぬいぐるみ		
シミ・ほつれ・色褪せ・黄ばみがないもの		



## 回収できない品目

○中古衣類		
ジャケット・スーツ	靴下	シーツ
冬物コート	制服	カーテン
フリース素材品	ジャージ(学校指定のもの)	布団
和服・着物	スキーウェア	綿入り・はんてん
ダウン類(ダウンベスト含む)	ウール素材品	作業着(つなぎタイプ)
セーター	タオル	
○靴類		
長靴	地下足袋	スノーブーツ
ロングブーツ	下駄	スリッパ
○かばん類		
かばんとして利用ができないもの		
○ぬいぐるみ		
日本人形等(雛飾り、正月飾りなども含む)		
キャラクターフィギュア(プラスチック製)		

お問い合わせ:住民課ほけん係 TEL(0241)27-8830